

1. ベルギーの政治動向

(1) 連邦政府が新たな「原子力・放射線安全計画」を公布

連邦政府は、新たな「原子力・放射線安全計画」の官報掲載に伴い、市民を対象とする広報キャンペーンを開始した。新計画は、緊急時の市民の保護措置を定めた原子力関連施設の半径 20 キロメートル以内の「緊急計画区域」に加えて、同様の措置の適用が認められる半径 100 キロメートル以内の「拡張区域」を導入。両区域内での安定ヨウ素剤の事前配布などが盛り込まれた。また、緊急時の業況把握の改善や、市長や州知事の役割の強化を図る。(2018 年 3 月 6 日)

(2) ベルギー国王夫妻、カナダを公式訪問

フィリップ国王陛下とマチルド王妃殿下がカナダを公式訪問し、オタワやモントリオール、トロントを訪れた。公式訪問には、ディディエ・レンデルス副首相兼外務・欧州相、ピーター・ド・クレム対外通商担当閣外相、各地域・共同体政府の首相に加えて企業経営者など 200 名も同行した。フィリップ国王は王子としてすでにカナダを複数回訪問したことがあるが、ベルギー国王の公式訪問は前々代のボードワン国王から 41 年ぶり。(2018 年 3 月 11 日)

(3) N-VA 議員提出の医療従事者の言語資格に関する法案、物議を醸す

フランダース地域の独立を党是に掲げる新フランダース同盟 (N-VA) 所属の議員 5 名が作成した「EU 出身の医療従事者の言語試験の導入に関する法案」が物議を醸した。同法案は、医師と薬剤師、歯科医、理学療法士、看護師、助産師の職務遂行の条件として各地域の公用語の言語能力の証明を求めるものだ。この法案が実現すれば、フランス語とフラマン語 (オランダ語) を公用語とするブリュッセル首都圏において医療従事者は、両言語の能力を証明しなければならなくなる。野党の中道民主人道主義 (cdH) 所属で、医師でもあるカトリーヌ・フォンク議員は「現場のニーズと釣り合っていない」との批判をフランス語公共放送 RTBF に寄せた。(2018 年 3 月 16 日)

(4) ブリュッセル大モスクのサウジアラビアへの運営委託を中止

連邦政府は、ブリュッセルの大モスクのサウジアラビアへの運営委託を定めた同国との協定を破棄した。2016 年 3 月のブリュッセルで発生したテロの調査委員会による、

ベルギー国内のイスラム教教育からの国外影響力の排除を求めた勧告を実施するものだ。今後は、ベルギーのイスラム教徒団体 EMB と地域コミュニティーからなる新体制で、モスクの管理や指導者の育成にあたる予定。（2018年3月16日）

(5) 農業生産者団体 FUGEA、メルコスールとの FTA などに反対しデモ

農業生産者団体の畜産農産団体統一連盟（FUGEA）は、EU の農業・漁業理事会の開催に合わせてブリュッセルでデモを実施した。EU が交渉を進める南米南部共同市場（メルコスール）との自由貿易協定（FTA）について「EU 市場が南米産の安価な食肉にさらされる。（メルコスールには）事実上、環境規制は無いに等しく、輸入食肉によって何がもたらされるかわからない」と懸念を表明。また、3月初めに発覚した食肉加工大手ベビバ（Veviba）の偽装事件（「3. ベルギーの産業動向」「(2)」参照）に言及し「一部の事業者による偽装行為によって、生産者の収入と消費者の健康に多大な影響が生じた。ベビバ事件は（現行の）産業モデルの限界を示した」と主張。地産地消の促進や小規模農家などへの支援を求めた。これに対し、連邦政府のシャルル・ミシェル首相は、「協定が締結された際には、規則は全員に公平に適用されなければならない。品質の要件があるならば、全員が順守しなければならない。公平な自由貿易がベルギーの主張する立場だ」と応じた。（2018年3月19日）

2. ベルギーの経済動向

(1) ベルギーの産業向け電力価格は近隣国より割高

ベルギー産業エネルギー消費者連盟（Febeliec）が大手会計事務所デロイトに委託した、ベルギーの産業向け電力価格のドイツ、フランス、オランダなど近隣国との比較調査の結果が公表された。電気料金は契約容量や、ベルギー国内の地域によって異なるが、2018年のデータを近隣国の平均と比較した場合、ベルギーの産業向け電力価格は10.5～34%割高だという。Febeliec は、割高な電力価格が産業の発展と、企業の収益性、雇用創出の足かせになっていると指摘。電力価格のコストとその負担の透明性、エネルギー集約型産業の保護に向けた個別の施策の重要性を強調した。（2018年3月7日）

(2) 「一般大衆層」もブリュッセル首都圏から転出

ブリュッセル自由大学（ULB、フランス語系）の研究者が、中間層だけでなく「一般大衆層」もブリュッセル首都圏から転出しているとする研究結果を発表した。この研究は、所得層の下位30%に分類される世帯を「一般大衆層」と定義。ブリュッセル首都圏地域

からの転出者の約30%が一般大衆層であり、その背景には雇用不足や経済的な不安定さに加え、都市部での住宅不足があると分析した。また、ブリュッセルの中心部などでは、転出によって生じた空間が移民の受け入れの場となっており、社会・文化・経済資本が形成される素地となると指摘した。(2018年3月12日)

(3) 2017年通年の完全失業者数、1981年以来初めて50万人未満に

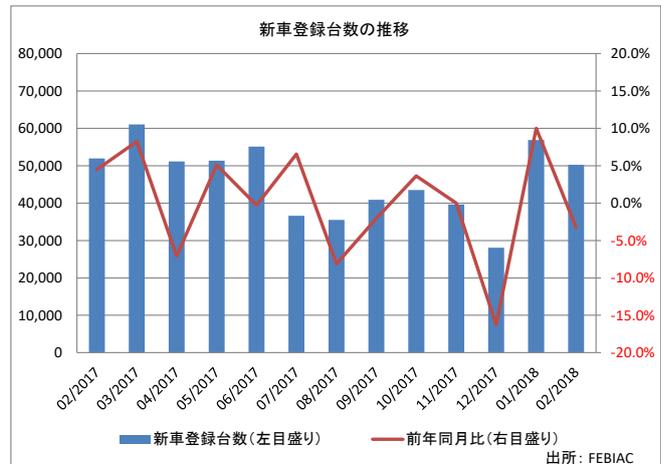
国立雇用局(ONE)は2017年の年次報告書を発表した。同報告書によると、2017年通年の失業手当を受給する完全失業者数は48万7,291人となり、昨年から4万5,090人(8.5%)減少した。4年連続の減少で、失業手当を受給する完全失業者数が50万人未満となったのは1981年以来だという。ONEは近年の経済の拡大に加えて、就業人口の増加が鈍化した一方で定年による退職が増加したこと、失業手当の制度改革による一部失業者の受給資格の喪失を挙げた。なお、2017年の失業手当の受給資格の喪失者は6,504名だったという。(2018年3月15日)

(4) ベルギーの企業の2016年の事務管理費は総額67億9,000ユーロ

連邦計画局は2016年のベルギー企業の事務管理費に関する調査報告書を発表した。この報告書は行政手続きの簡略化を目的に、連邦計画局が連邦政府首相府の行政簡素化局(ASA)と協力して隔年で作成しているもので、今回で9回目の発表となる。この報告書によると、2016年のベルギーの企業の事務管理費は合計67億9,000万ユーロとなり、前回調査の2014年から2.3%拡大した。ただし、対GDP比では2000年の3.48%から2012年の1.70%、2014年の1.66%を経て1.60%となり、相対的に縮小した。企業の規模別では、2014年から2016年にかけて、中小企業の事務管理費は拡大したものの、大企業では15%縮小した。規制分野別では、税務に関する事務管理費の割合が最も大きく、それに雇用と環境が続いた。また、2014年から2016年にかけて税務と環境に関する事務管理費が増加した一方、雇用は減少した。なお、同期間の事務管理費の増加分の約3分の2が外部委託によるものだった。(2018年3月22日)

<月例経済指標>

2月の新車登録台数：前年同月比3.25%減
 ベルギー自動車工業会（FEBIAC）は、2月の乗用車の新車登録台数は5万257台（前年同月3.25%減）だったと発表した。ブランド別では、フォルクスワーゲンのシェアが8.68%と最も大きく、ルノー（シェア：8.42%）、プジョー（同8.38%）が続いた。（2018年3月1日）



2月の失業手当受給者数：前年同月比6.0%減
 国立雇用局（NEO）は、1月の失業手当受給者数が36万5,106人（前年同月比6.0%減）だったと発表した。地域別にみると、フランダース地域が15万2,662人（同6.2%減）、ワロン地域が14万8,267人（同7.5%減）、ブリュッセル首都圏地域が6万4,177人（同1.9%減）だった。（2018年3月27日）



3月のインフレ率：前年同月比1.39%上昇
 連邦経済省の発表によると、3月の消費者物価指数は前年同月比で1.39%上昇した。昨年9月から2%を超える水準となっていたが、1月から1%台となり、3月は2016年2月と同水準まで下がった。果物、海外旅行、タバコ、パン・穀類、砂糖、チョコレート、ジャムは値上がりした。一方、燃料とホテル宿泊費、天然ガス、花きは押し下げ要因となった。（2018年3月29日）



3. ベルギーの産業動向

(1) ドイツのアパレル通販大手 Zalando のワロン地域への流通拠点の誘致は叶わず

ドイツのアパレル通販大手 Zalando は、オランダに新たな流通拠点の設立を決定、最終候補地だったワロン地域への誘致は叶わなかった。経済紙「L'Echo」が報じた。新流通拠点はベルギーだけでなくフランス市場も対象としており、1,500 人分の雇用創出が期待されていた。ワロン地域政府は、誘致に向けて 2 年前から Zalando と交渉を続けてきたが、労働コストと夜間労働規制の柔軟さでオランダに敵わなかった上、ワロン地域の労使間の緊張の高まりが決定打となった。小売り・サービス業の産業団体 COMEOS のドミニク・ミシェル CEO はフランス語公共放送 RTBF の取材に対して、「政府の取り組みにもかかわらず、ベルギーの給与コストはオランダよりも依然として 17% も高い」と指摘。さらに「e コマースの発展は早く、迅速な対応が必要だ。しかし、我々の規則は主に 70 年代のものだ」と述べ、政府にさらなる取り組みを求めた（2018 年 3 月 6 日）

(2) ベルギーの食肉加工大手ベビバで不正発覚

ベルギー南東のバスターニュに拠点を多く食肉加工大手ベビバ（Veviba）で不正が発覚した。2 月末から 3 月初旬にかけて行われた検察当局の立ち入り検査で、本来、食用でない部位をひき肉の原料としたり、冷凍枝肉の加工日を偽装したりしていたことが判明した。これを受けて、連邦政府は、同社への認可を取り消した。フランス語公共放送 RTBF によれば、ベビバは食肉卸市場のシェア 30% を占めており、小売り大手デレーズやコルロイトに製品を卸している。デレーズはこれを受けて一時、約 130 種類の肉製品を店頭から撤去。また、両社ともベビバとの取引を中止した。（2018 年 3 月 10 日）

(3) ユーロクリア、持株会社をロンドンからブリュッセルに移転

証券決済大手ユーロクリアは、英国の EU 脱退への対応への一環として、持株会社をロンドンからブリュッセルに移転する。英国の経済紙「フィナンシャル・タイムズ」が報じた。現状ではロンドンにある拠点とスイスにある税務上の居住地をともに今年中にベルギーに移転する。業務の性質から、ユーロ圏内への拠点移転を選択したという。なお、ベルギーの経済紙「L'Echo」によれば、ユーロクリアはベルギー国内ですでに約 3,800 人を雇用しており、持株会社の移転にともなう新規雇用は数人分程度だという。また、ロンドン支社を通じて引き続き英国市場での業務を継続するという。（2018 年 3 月 7 日）

(4) 富士通、「ブロックチェーン・イノベーション・センター」をブリュッセルに開設

富士通はブリュッセルに「ブロックチェーン・イノベーション・センター」を開設した。ブロックチェーン技術は、金融分野以外にも物流やサプライチェーン、不動産の登録管理など、様々な分野への適用が期待される。同センターは、ブロックチェーンを利用した製品やサービス変革に向けた企業や研究機関との連携を目的としている。富士通は当初の注力分野として、ベルギーにおけるスマートシティに言及。スマートシティの実現に向けて、都市における社会的・経済的・環境などの課題を調査し、ブロックチェーンの利活用による課題解決を進める。(2018年3月21日)

4. EUの動向

(1) 1月の失業率はEU、ユーロ圏とも横ばい

EU統計局(ユーロスタット)は、EU28カ国、ユーロ圏19カ国の2018年1月の失業率(季節調整済み)は、いずれも横ばいで、7.3%、8.6%だったと発表した。失業者数は前月からEU全体で約1万9,000人、ユーロ圏でも約1万人の減少となった。(2018年3月1日)

(2) 製薬、化学、航空分野などはEU機関に残留も

—メイ首相、将来の通商関係に関する考え方を表明—

テレーザ・メイ首相は、ロンドン市内で英国が追求する将来のEUとの関係性について明らかにした。EU単一市場・関税同盟から離脱する一方で、通常の自由貿易協定(FTA)を超える包括的な経済関係を構築することにあらためて言及し、EU市場へのアクセスに向け製薬、化学、航空などの分野ではEU機関の準メンバーとして残留する考えを示した。(2018年3月2日)

(3) 産業界は政府の対EU姿勢を評価、移行期間には注文も

—メイ首相の演説を受けコメント相次ぐ—

テレーザ・メイ首相が、将来のEUとの通商関係についての考え方を明らかにしたのを受けて、英国産業界は相次いでコメントを発表した。政府の方針が従来よりも明確になったことや、一部産業のEU機関残留の考えが示されたことなどを歓迎する一方で、移行期間についての一層の明確性をなどを求めている。(2018年3月2日)

(4) 欧州自動車工業会、冷静に通商紛争回避を求める

－トランプ大統領の名指し非難に対して声明を発表－

欧州自動車工業会（ACEA）は、米国と EU の通商紛争回避を求める声明を発表した。米国のドナルド・トランプ大統領が 3 月 1 日に発表した鉄鋼とアルミニウムに対する輸入関税引き上げ方針に対して、欧州委員会や欧州鉄鋼連盟（EUROFER）は、報復措置も辞さない厳しい姿勢を示している。こうした中、トランプ大統領にさらなる報復対象として名指しされたにもかかわらず、冷静に自由な通商関係の重要性を訴える欧州自動車産業界の対応は注目される。（2018 年 3 月 6 日）

(5) 欧州委がウクライナへの新たな財政支援を採択

－最大で 10 億ユーロを融資－

欧州委は、ウクライナに対して最大 10 億ユーロの融資を行う第 4 次マクロ財政支援（MFA）プログラムを採択した。今後、欧州議会と欧州理事会での承認を条件に導入される。同プログラムによる融資は 4 回目で、引き続き経済の安定化や構造改革の推進に充てられる。（2018 年 3 月 9 日）

(6) 欧州委は WTO ルールに則った対策を準備

－米の輸入関税導入、欧州鉄鋼業界は報復措置を支持－

欧州委員会のユルキ・カタイネン副委員長は、米国の鉄鋼・アルミニウムに対する輸入関税引き上げの方針について、EU の適用除外に期待感を示したものの、同日、トランプ米大統領が輸入関税賦課に関する大統領令に署名し、期待は裏切られる格好となった。欧州鉄鋼連盟（EUROFER）は WTO への提訴も視野に、欧州委に厳しい対抗措置を求めつつ、世界的な鉄鋼の供給過剰の根本原因は「中国にある」との考えを示唆している。（2018 年 3 月 8 日）

(7) 欧州中銀、債券・国債購入拡大の可能性の文言を削除

－購入プログラムは継続も、緩和縮小への第一歩との見方も－

欧州中央銀行（ECB）は、フランクフルトで開催された政策理事会で、主要政策金利の据え置きを決定した、ユーロシステムによる月額 300 億ユーロの債券・国債の購入拡大プログラムについては、少なくとも 2018 年 9 月末まで継続する。一方、必要があれば、「同プログラムによる資産の買い入れ規模および／または期間を拡大する」との従来の文言は削除された。（2018 年 3 月 8 日）

(8) ビジネスヨーロッパ、EU への恒久的な適用除外を求める

－米国の関税賦課問題に懸念募らせる欧州産業界－

ビジネスヨーロッパ（欧州産業界連盟）は、米国政府による鉄鋼、アルミニウムの追加関税賦課決定について、EU に対する適用除外が認められたことを受けて、欧州委員会の取り組みを評価する声明を発表した。ただし、この適用除外はあくまで「暫定的」と捉えており、恒久的な適用除外が認められるまでは米国政府との対話・協議が必要と強調、危機感をにじませた。米国政府の措置の直接的影響を受ける欧州鉄鋼連盟（EUROFER）、欧州アルミニウム協会も相次いで声明を出し、5 月 1 日までに中国の過剰供給問題についての解決に向けた実質的対策を欧州委員会に求めた。（2018 年 3 月 23 日）

(9) 欧州委、投資保護協定を分離し FTA と並行交渉

－対オーストラリア・ニュージーランドの方針示す－

欧州委員会のセシリア・マルムストロム委員（通商担当）は、EU がオーストラリアおよびニュージーランドとの交渉準備を進めている自由貿易協定（FTA）について、「投資保護」条項は含まず、FTA と並行して、「投資保護協定」の交渉を進める方針を書簡にて明らかにした。（2018 年 3 月 26 日）

(10) 英国政府、EU 離脱交渉の前進を発表－産業界は歓迎、さらなる進捗求める声も－

英国政府は、英国の EU 離脱（ブレグジット）交渉に関して、欧州委員会との間で、EU 離脱までの移行期間などを規定したポジションペーパーに合意したことを発表した。英国の産業界からは、移行期間が正式に規定されたことで、企業が懸念する不確実性が薄まることなどを歓迎する声が聞かれる一方で、将来の通商関係を定めるために、通商協定交渉へ早期に移るべきとする声もあった。（2018 年 3 月 19 日）

(11) 欧州鉄鋼連盟、EU のセーフガード調査開始を評価

－産業の浮沈を決める重大局面との認識示す－

欧州鉄鋼連盟（EUROFER）は、欧州委員会の緊急輸入制限（セーフガード）調査開始を歓迎する声明を発表した。米国政府の鉄鋼に対する追加関税賦課決定を踏まえ、欧州委は鉄鋼 26 品目を対象に調査を行い、9 カ月以内に結論を出す方針だが、状況によっては調査結果を待たず、セーフガード措置を発動する可能性があることに言及している。欧州鉄鋼産業界は、米国市場から締め出された鉄鋼の流入を懸念しており、特に輸出数

量制限で米国と合意した韓国を名指しし、EU への鋼流入につながると警戒感を募らせている。(2018年3月27日)

<調査レポートのご案内>

■「EU 一般データ保護規則 (GDPR)」に関わる実務ハンドブック

(第29条作業部会ガイドライン編)

2018年5月25日から適用が開始されるEUの「一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation: GDPR)」は、欧州経済領域 (European Economic Area: EEA、EU加盟国28カ国、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン) と個人データをやり取りする日本のほとんどの企業や機関・団体が適用対象となり (外交・防衛・警察などについて例外あり)、同規則への違反行為には高額な制裁金が科されるリスクもあります。GDPRに関するガイドラインを解説した本レポートは以下よりご参照ください。

データ保護責任者 (本稿執筆時点 (2017年12月31日))

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/01/28dd771ad2a2c020.html>

データポータビリティの権利 (本稿執筆時点 (2017年12月31日))

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2018/01/2d8d30044cc65583.html>

<その他特集>

■日EU経済連携協定 (EPA)

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/epa/>

■世界と日本で発効済、署名済、合意済、交渉中等の段階にあるFTA

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/01/8224a285c5cb4bd3.html>

■英国のEU離脱に伴う各国の反響や今後の日本企業への影響

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/referendum/>

『ベルギー日本人会商工委員会ビジネスセミナー案内送付のお知らせ』

日本人会商工委員会と日本貿易振興機構 (ジェトロ) ブリュッセル事務所は、労務・法務、会計、政策動向、経済情勢など皆様のビジネスに関連するテーマを題材にしたビジネスセミナーを年に4回開催しています。日本人会会員企業の方は無料で本セミナーにご参加いただけます。案内状の送付を希望される方は、belinfo@jetro.go.jpまでメールアドレスをご連絡ください。